

指定就労選択支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの等（案）に関する意見募集の結果について

令和7年3月31日

厚生労働省

社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

指定就労選択支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの等（案）について、令和7年1月31日（金）から同年3月1日（土）まで御意見を募集したところ、本案に対するご意見はございませんでした。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。